



## マネックス・日本成長株ファンド

追加型投信／国内／株式

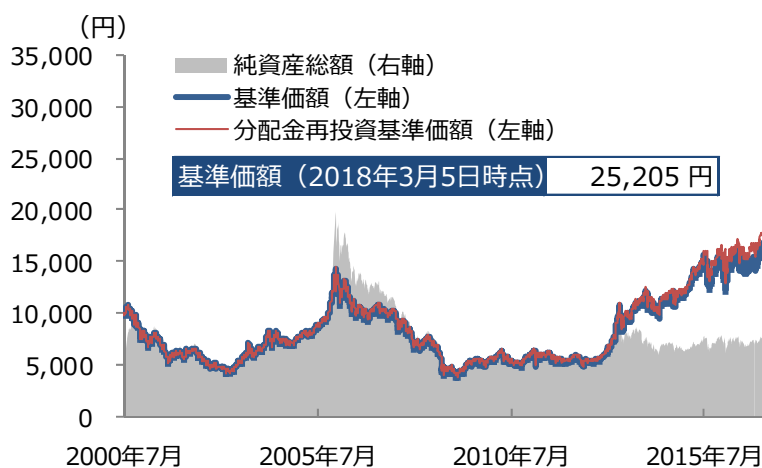
愛称：ザ・ファンド@マネックス

## 足元の相場動向と今後の見通し

2018年2月以降の米国の金利上昇や、足元のトランプ政権による貿易摩擦への懸念等による米国株式の大幅下落の影響から、国内株式市場も値動きの荒い展開となっています。つきましては、担当ファンドマネジャーより、当ファンドの足元の状況および今後の見通しについてご案内します。

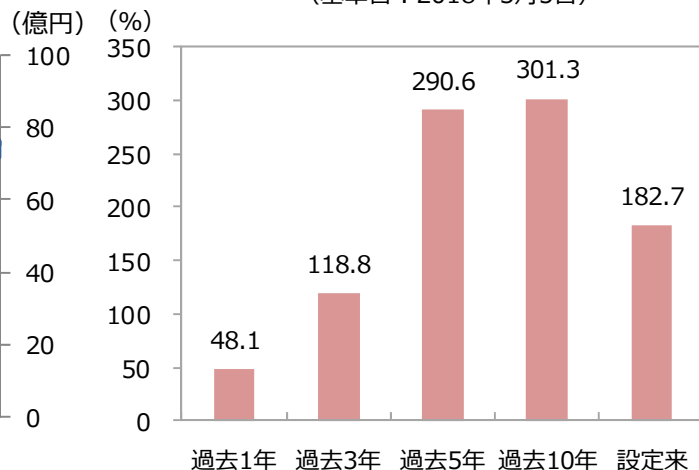
## 運用実績

## 基準価額の推移



## リターン実績

(基準日：2018年3月5日)



※期間：2000年7月25日（設定日前営業日）～2018年3月5日（日次）

※基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※リターン実績は、分配金再投資基準価額より算出しており、実際の投資家利回りは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来のファンドの騰落率については、設定当初の投資元本をもとに計算しています。

## 担当ファンドマネジャーからのコメント

2月に米商務省が発表した1月の雇用統計で賃金の伸びが想定以上に堅調だったことを受けて、米国長期金利が一段と上昇。その結果、低金利環境が継続し、景気や株価を下支えするとの見方に対して市場に懸念が生じ、米国株式が大幅に下落しました。この影響から、国内株式市場も値動きの荒い展開が続くなか、3月に入り、トランプ大統領が鉄鋼とアルミニウムへの関税を強化すると表明したことを受け、再びリスク回避の動きが広がりました。

米国市場において金利水準やトランプ政権による貿易摩擦への懸念が落ち着くまでは不安定な展開が続く可能性もありますが、今回の調整は金融システムショックによるものではないこと、日本の実体経済は堅調であることを勘案すると調整が深刻化する可能性は低いと見ています。

特に、当ファンドで注目しているインターネットの普及を背景とした人工知能やクラウドを活用した業務の自動化・効率化は、労働生産性の改善に向け、普及の初期段階であり中長期で高い成長が期待されていること、また、それらを支えるサーバー関連の投資や通信、半導体の高速化も続くと期待されることから、需給要因による株価の下落を投資機会ととらえ運用していく所存です。引き続きよろしくごお願い申し上げます。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。  
また、上記見解は作成時点のものであり、予告なく変更される場合があります。

※最終ページの当資料のお取扱いについてのご注意を必ずご覧ください。

## ■ファンドの特色

マネックス・日本成長株ファンドは、主として、わが国の企業の中から、インターネットビジネスの普及・拡大により、高い利益成長が期待できる企業の株式を中心に積極的に投資を行い、信託財産の中・長期的な成長を目指します。

1. 主として、わが国の株式の中から、下記に該当する“インターネット関連企業の株式”を中心に投資を行います。

●インターネットの各種インフラを構築する企業

(インターネットの普及・拡大により、直接的に恩恵を受ける企業)

●インターネットをビジネスのインフラとして活用する企業

(インターネットをビジネスに活用することで、事業の発展、高い利益成長が期待できる企業)

2. 「ファンドに組み入れるひとつひとつの銘柄の選択」を重視した運用を行います。

◆個別企業調査や産業調査など広範かつ精緻なファンダメンタルズ分析に基づき個別企業の投資価値判断を行い、投資魅力が高いと判断される銘柄を厳選し投資します。

◆純資産総額の30%の範囲内で外貨建資産への投資を行うことがあります。

\*わが国の企業を評価するために、わが国の企業と海外の企業との国境を越えた横断的な比較を必要に応じて行います。こうした個別銘柄の比較・分析・評価の過程の中で、国内企業に比べ投資魅力が大きいと判断される海外企業（原則として、わが国において事業を展開している企業に限ります。）を見出した場合には、海外の株式にも投資することがあります。

\*外貨建資産への投資にあたっては、機動的な為替ヘッジにより、為替変動リスクの低減に努めます。

◆株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。

## ■基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

### 株価変動リスク

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、当ファンドでは、株式の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。また、当ファンドは、インターネット関連企業の株式を中心に投資を行うため、当ファンドの基準価額の値動きは、株式市場全体の値動きに対して、大きく乖離する場合があります。

### 為替変動リスク

当ファンドが行う外貨建資産への投資のうち、為替ヘッジが行われていない部分において、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではなく、上記以外に「流動性リスク」、「信用リスク」などがあります。

## ■収益分配金に関する留意事項

・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

<b>お申込みメモ（くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください）</b>	
購入単位	販売会社までお問い合わせください。（当初元本1口＝1円）
購入価額	購入申込受付日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	購入申込受付日から起算して4営業日目までにお支払いください。 ※なお、販売会社が別に定める方法により、上記の期日以前に購入代金をお支払いいただく場合があります。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限（2000年7月26日設定）
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。 ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の総口数が10億口を下回ることとなるとき。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

<b>ファンドの費用（くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください）</b>	
下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。	
<b>●投資者が直接的に負担する費用</b>	
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。
<b>●投資者が信託財産で間接的に負担する費用</b>	
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.5876%（税抜1.47%）</b> ※運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国で資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 監査費用は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

### 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

### 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡す投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

■投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

## マネックス証券株式会社

商号等： マネックス証券株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号  
 加入協会： 日本証券業協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 一般社団法人金融先物取引業協会

■設定・運用は



## アセットマネジメントOne

商号等： アセットマネジメントOne株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
 加入協会： 一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

■受託会社 みずほ信託銀行株式会社